

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
会長	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長あいさつ</p>
事務局	<p>3. 議題</p> <p>ごみの分別収集体制案について、事務局より説明。</p>
副会長	<p>ビンの名称について、缶は「飲料缶」で、ビンは「飲料」がついていないが、化粧品の瓶などを集めるのか。</p> <p>また、LEDについて、電球と一緒に集めて、売却できるのではないか。新たな集め方を実施するときは、資源として売れるものかどうかや、より分けやすくする工夫も大切なポイントであると思うため、念頭に置いても良いのではないか</p>
事務局	<p>缶を「飲料缶」としているのは、飲料缶だけで集めることと比較して、食用の缶を含めると回収の質が悪くなってしまうためである。</p> <p>ビンについては、特に飲料と食用を分けずに一緒に処理できることからこのような形にした。</p>
副会長	<p>業者によって化粧品のビンを受け付けていないところもあることから、その点をどう考えていくかが、おそらく必要になる。売れないビン、ガラスカレットが多量になる可能性もあることから、それをどうするかというところまで考えて収集を考えたほうがいいのではないか</p>
事務局	<p>引取り先の技術などによって、確かに処理できるかどうかは変わってくるため、施設の整備内容が決まる際には処理工程なども決まってくることから、その際の検討事項として調整する。また、LEDについても同様に検討する。</p>
委員	<p>広域化の目的の一つとして再資源化ということがあって、再資源ができるものはとにかく分別していくというのが基本的な考えだと思うが、分ける側からすると、この分別の先がどのようにリサイクルされるかが分かつてこそ初めて分けるやる気が出る。</p> <p>そのため、周知の際には、リサイクルの先というか、何がどう変わっていくかということが、しっかりと明示していただけたら分かりやすい。</p> <p>次に67ページの可燃ごみの「布類」とあるが、資源ごみとしても「布類」があるが、この差が分からない。</p> <p>次に「小型家電を除く」と書かれているが、よく分からない</p> <p>次にペットボトルとかはきれいに出して当然だが、それがどういうふうに変わっていくかが分かれば、簡単にできる。</p> <p>次にプラスチックの容器分別が始まるということで、国の方針によって変わっていくということで、それは非常にありがたいが、実際に汚れているかどうかの基準が個人個人のところにかかるてしまう。分別している人と</p>

	しない人の差が出るのは仕方ないが、特に真面目に分別している人はどうやって分別すればいいのか悩んでしまう。
事務局	<p>周知については、確かに分別する方にとっては、最終的にどうなっていくかということがとても重要だと思う。そのため、令和8年度以降の周知の際には、皆さん、環境美化委員を含めつつ、意見を聞きながら周知の仕方などを検討していく。</p> <p>資料1の67ページの布類については、資源物にできる布類との差としては、汚れがついているかどうかになるため、その汚れの基準というのも、処理工程などを決める際には決めていく。</p> <p>58ページの「小型家電を除く」というところは、現状、伊奈町が不燃ごみの中に小型家電が入っていることから、それと差別するために、統一案では、「小型家電を除く」という形にしている。</p> <p>プラスチック製容器包装については、汚い状態では再資源化が難しいことから、伊奈町では、洗ってもらったうえで集積所に出してもらうようにごみ収集カレンダーに示している。今後もそのように周知していく予定である。</p>
委員	液体洗剤の容器はプラスチックだが、それはどうやって分別するのか。洗剤に限らず油とかいろいろあるが、水で洗ったら全部一緒でいいのか。
副会長	シャンプーや洗剤に関しては、大手企業が非常に取り組んでいて、今、さいたま市のドラッグストアなどでポストを設置し、3回ぐらい洗浄した容器を回収するという取り組みが、全国で始まりつつある。
委員	もう今までの我々の生活のレベルを保とうとすれば、当然、消費者だけでなく製造者が相当なその覚悟を持って回収する必要があると考える。全部消費者にやってくださいって言われても水で洗うぐらいしかできない。
副会長	大手企業以外でもこの取組が広がっていけば、多少は改善される。しかし、販売量からすると思ったようには集まっていない。宣伝の仕方もあるが、いずれのケースでも啓発がかなり難しいと感じる。
委員	小型家電について、上尾市の環境センターで火災事故が起きているが、バッテリーが入っているかどうかの判断が難しい。
会長	<p>プラスチック資源循環促進法の中に、製品プラスチックもリサイクルするという方向を出しているが、事業者責任についても明記してある。ただ、実際にどこまでできるのかというのがなかなか難しい。</p> <p>また、汚れたプラスチックや、プラスチックの中で複合素材の製品については、やはり廃棄をせざるを得ないのでないのではないかという議論になっているが詳細は明示されていない。なかなか方針で出し切れないでいるのが現状だということで、この資料にあるように、国の方針に合わせて柔軟に対応することになっている。</p>
委員	上尾市が去年、ゼロカーボンシティー宣言しているのだから、プラスチックの分別はするべきと思う。その分別の効果を確実に1%でも上げるよう

	<p>なやり方をしなければならないと思うが、住民、役所だけではうまくいかないような気がする。やはり、企業を巻き込んだ何かをつくらないと、効果があまり上がらないのではないか。</p>
副会長	<p>大手企業では、地元でリサイクルしなくては多分うまくいかなくなるだろうという懸念があるので、検討を進めているようである。一部で急速に動き始めているので、回収する側も準備しなくてはならない。</p> <p>ただし、埼玉県はあまり廃棄物を扱うところが少なく、廃棄物業者に対しての廃棄物を処理する規制が厳しいという課題がある。そのため、大手企業は県外で処理しているので、今後一番ネックになるかもしれない。</p> <p>いずれにせよ、全体で何かしていかなくてはいけない。</p>
委員	<p>上尾市のゼロカーボンシティー宣言に伴うその具体的な策というのは、ぜひそういうことも含めてほしい。青年会議所と共同でやると書いてあったが、企業と連携してやっていこうという姿勢で進めてほしい。</p>
事務局	<p>プラスチック資源循環促進法のほうでも製造事業者、排出事業者についても、製品計画をつくるなど書かれていることから、法施行時には事業者側にも動きがあると考えている。施設整備については、どのように事業者を連携するのかというところも含めて検討する。</p>
会長	<p>生産するだけで処理については全然考えてないという指摘が、ごみ処理を担う自治体から指摘が随分あった。ただ、事業者側は事業者側の論理があるので、それの押し合いで今の法律ができるというような状況になる。やはり今後の分別処理する人間としては、事業者がきちんと処理まで考えて製品をつくるべきという要求はしていかなければいけないという段階である。</p> <p>今後の検討課題に活かしていく必要があるとは思うが、我々だけでできるところとできないところがあるから、できない部分については、世の中の情勢を見ながら進めていかざるを得ないということである。</p>
委員	<p>今後の啓発について、令和8年から住民周知開始とあり、この中で、自治会長や区長、衛生委員などを対象とし、説明会を実施するって書いてあるが、今、自治会への加入率も非常に低いため、加入していない人たちにどのように知らせていくのか非常に気になる。</p> <p>次に、そのマニュアルを出すということだが、現在、上尾市で使用されているごみ出しカレンダーアプリである「さんあーる」を活用してほしい。皆に分かりやすく興味を持ってもらえて取り組めるような周知の仕方はとても大変だと思うが、頑張っていただきたい。決めたものをなかなか覆せないとは思うが、より多くの方に納得してもらえるように、地域での説明会や、小中学生を中心に周知することも効果的であると考える。</p>
事務局	<p>現状、上尾市ではごみ出しカレンダーアプリを利用しているところなので、そういうわかりやすいところから始めるなど、令和8年度以降、周知をする際には検討していく。</p>

委員	平成29年度の上尾市のごみ処理経費が非常に多くなっている。ごみ処理総量というのが減っているにも関わらず、ごみ処理経費は上がっているのはなぜか。 また、有料化のまとめについて、「ごみ減量効果を見極めながら検討する必要がある」とあるが、ごみを減量させるためだけに有料化をしたいというように見えてしまう。今後、高齢化により収集などの経費がかかるから、有料化するなどといった理由を何か書いたほうがいいのではないか。
事務局	平成 29 年、30 年度にごみ処理の経費が高くなっている点については恐らく、環境センターの故障であり、経費を押し上げている部分になっている。具体的には 28 年度頃までは修繕改修工事費は 2 億円以下だったのが、29 年、30 年度には 4 億円となっている。
副会長	確かに国はごみを減らすために有料化も考えなさいって言っているが、逆の見方もあるって、本当に減量化できるのかという議論もあり、すでに有料化している市町村について、減量できていない地域もある。 そのため、工事費やごみの資源化など経費がかかるのを見据えて有料化も検討していきたいということであれば、理解できる。予算を確保するという面ではやはり考えなくてはいけない。
会長	有料化については議論があって、有料化を導入した当初は非常にごみ量が減るが、また元に戻ってしまうという効果も観察されているため、有料化について、皆さんに理解を頂くということも必要である。予算の確保という点でやっているところはないとは思うので、理論上きっちり整理をして打ち出す必要がある。
委員	減量化ということで、レジ袋が有料化になったが、それは成功していると思う。洗剤とか化粧品とか、ポイントをつけるなど、そういった取り組みはどうなのか
副会長	すでに大手企業でポイント制度をつくっているが、自社の製品だけ集めるのであればよいが、他社が同調してくれるかということで、もめている。ただ、今後の世の中、インセンティブがなくとも分けていく世の中をつくらなくてはいけないと個人的には思う。 また、そのような企業に対して何か補助金をつけようという国の考え方もあるが、それよりは、本来だったら、リサイクルのペレット、プラをリサイクルして原料にまでは戻すことに効果があると思うが、その先が進まない。その原料を使う企業に何かプラスになることをやっていくのがよいと考えている。
会長	まず、行政側のごみの有料化の問題について、事務局はどう考えているか。
事務局	まとめの書き方については、国の方針としてごみ減量があるので、現状、このような書き方になっているが、その有料化にする際の、制度、経費の部分なども検討する必要があるとは思うので、「ごみ減量の効果を見極めながら」という文章を「ごみ減量の効果及びの経費の面も見極めながら」という形で変えていく。

会長	次に事業者について、いろいろな分別をするけれども、事業者としてやつてもらいたい部分もあるため、どこかに載せるということでどうか。
事務局	7ページの方針の3番の中で、循環型社会の構築に向けては、住民や事業者の意識啓発ということで、この辺で事業者も一緒になってやらないとなかなか進められないというようなことは、方針の中で書いてあるので、それに基づいてどこかの節で、これに当てはまるような文言を付け加える。
事務局	また、可燃ごみの中の布類については、少し差別化が現状67ページの(1)可燃ごみの統一案のところ、内容例の中で布類ってあるところについては、資源化のものと差別化ができないので、注釈として、「汚れているもの」といれる。
委員	67ページの上の、伊奈の可燃ごみのところでは、「再利用できないもの」とあるが、どうなのか。
事務局	伊奈町の表記が再利用できないものになっているが、これは汚れているものということである。
会長	「汚れて再利用できないもの」と修正してパブリックコメントにかけるということでお願いしたい。
委員	計画策定の最初の趣旨のところを、読むと非常に堅く、県や国が言ってきたから変えるのかというふうに受け止めた。そのため、そのベーシックな考え方みたいなものを、きっちりと遠慮しないで明示していく必要があるのではないか。なぜやるかというのが一番大事である。
会長	6ページの広域処理の基本方針で、プラスチック循環促進法、カーボンニュートラル、SDGs書いてあるから、そこに何か一人一人の心がけ、一人一人の行動が絶対に必要であるというようなことを書き加えて収めるのはどうか。
事務局	意見を参考に、文言を調整していく。
事務局	<p>4. その他</p> <p>上尾・伊奈広域ごみ処理基本計画素案について、今回の修正をえたうえで、令和3年1月24日から年明けの1月24日までパブリックコメントを実施する予定。</p> <p>また、次回検討会議については2月8日の午前中に実施予定。詳細については改めて通知予定。</p>
副会長	閉会のあいさつ
	5. 閉会